

平成25年度概算要求における科学技術関係予算の全体ヒアリング議事録(案)
(農林水産省)

日時：平成24年9月12日（水）14時30分～15時00分

場所：中央合同庁舎4号館12階 共用1208特別会議室

出席者

内閣府：総合科学技術会議 相澤議員、奥村議員、青木議員、中鉢議員

倉持政策統括官、中野大臣官房審議官、吉川大臣官房審議官、大石大臣官房審議官 他

農林水産省：小林農林水産技術会議事務局長、西郷農林水産技術会議事務局研究総務官 他

○相澤議員 それでは、只今から農林水産省の平成25年度概算要求における科学技術関係予算の全体ヒアリングを始めさせていただきます。

本日の議事進行を務めさせていただきます総合科学技術会議議員の相澤でございます。どうぞよろしくお願い致します。

本日のヒアリングは、7月13日に行われました政務三役会合を受けて、実際の概算要求がどう行われたか、どう取り組まれたかということを中心にヒアリングをさせていただきます。

それでは、進行の具体について事務局より説明をお願い致します。

○事務局 農林水産省さんからの御説明は10分、その後の質疑につきましては15分とさせていただきます。説明、質疑それぞれの終了の2分前に目安として鈴を鳴らさせていただきますので、よろしくお願い致します。

○相澤議員 事務局より事前をお願いを申し上げていると思いますが、農林水産省における全体的な課題の設定、その課題の解決に向けてどう取り組まれたか、このことが第1点。それから、第2点が予算重点化の内容、第3点がアクションプラン／施策パッケージ等への取組、こういったことを中心に御説明頂ければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

○農林水産省 農林水産技術会議事務局長の小林でございます。実は昨日付けで人事異動があり、前任の藤本から引き継ぎました。どうぞよろしくお願い致します。

25年度の農林水産の研究課題は大きく4つのテーマを設定しております。1つはグリーンイノベーション、2つ目はライフイノベーション、3つ目は震災からの復興・再生、そして、4つ目に農林漁業の成長産業化ということです。このうち、一番最後の課題の農林漁業の成長

産業化というテーマにつきまして、特に重点的に御説明したいと思っております。

農林水産業の成長産業化の促進という観点から言いますと、1つ目は農林水産物の機能性を活用した新需要の創出、2つ目はトラクター等のロボット化や植物工場等による革新的な生産技術の開発、3つ目がゲノム情報を活用した新育種技術の開発等を予定しています。詳細については、西郷研究総務官より説明をさせたいと思います。

○農林水産省 研究総務官の西郷でございます。よろしくお願ひ致します。それでは、資料に基づきまして御説明申し上げます。

最初の農林水産研究の課題とその課題解決に向けた主な取組です。今、局長が申し上げました通り4つの課題を掲げております。農林水産省全体の施策としまして、今度の「日本再生戦略」でも農業は強化する必要があり、その中で成長産業化がうたわれております。勿論グリーンイノベーション、ライフイノベーション、それから、震災からの復興・再生も含めて、研究としてもその課題に取り組んでいく形にしております。

グリーンイノベーションにつきましては、再生可能エネルギーと、気候変動、温暖化対策に関する研究について、今年度も要求させて頂きたいと思っております。

ライフイノベーションにつきましては、農林水産物、或いは、農山漁村にある資源について他産業の技術開発の力もお借りして、素材の開発などを行ってまいりたいと考えております。

震災からの復興・再生ですが、23年度に総合科学技術会議から戦略推進費を頂き、除染等の技術開発について取り組ませて頂いており、それを基に研究を続けるとともに、科学技術の力を借りて、被災地を新たな食料生産の基地として育てていくことに取り組んでまいります。

成長産業化の研究では農作業の労力を下げる為の自動化や低コスト化の為の技術開発に取り組んでまいります。

2の予算重点化の内容でございます。「日本再生戦略」や昨年10月に公表された「我が国の食と農林漁業再生の為の基本方針・行動計画」、アクションプランにつきまして、先ほど説明した4つに分けて重点化してまいります。

農林水産省の科学技術関係の予算は農林水産合わせて約1,000億円となっており、残念ながら対前年比で5%減っております。当省の予算の事情もあり、今後とも限りある資源の中で一生懸命頑張っております。

これを見て頂きますと、グリーンイノベーションで4本、そのうちの2つ目を特別重点要求として、エネルギー関係につきまして4億円ほど計上しております。それから、ライフ、復興・再生と、農林漁業の成長産業化にも取り組んでまいります。なお、当省の6つの独立行政

法人の予算が770億円ぐらいとなっております。

アクションプランと施策パッケージとの関係でございます。総合科学技術会議で掲げられましたアクションプランには積極的に対応させて頂き、施策パッケージでは農林漁業の成長産業化につきまして具体的な推進を提案してまいりたいと思っております。

アクションプランにつきましては、今御審議を頂いているところと存じますが、復興・再生、グリーンイノベーション、ライフイノベーションと、基本的に継続でございます。この中で特に地域資源を活用した再生可能エネルギーにつきましては、特定重点要求が設けられておりますので、若干拡充しております。

それから、重点施策パッケージにつきましては、目標の中の「安全かつ豊かで質の高い国民生活の実現」の中に、農林漁業の成長産業化、これが農水省の合言葉な訳でございますが、これを加速させていくということで研究開発を促進してまいります。

次をおめくり頂きたいと思えます。アクションプランにつきましては、何度か説明をさせて頂いておりますので、簡単に説明させて頂きたいと思えます。最初に食料地域再生の先端技術、これは被災地に今まで開発した先端技術を集中的に導入して大規模実証をやってみるということでございます。実際に始めており、現在のところ岩手県で水産、宮城県で農業ということで、色々なことをやっております。25年度からにつきましては福島県でも、放射能のことはございますが、それを前提とした実証を行い、それから、岩手でも農業を始めたいと考えております。水産につきましても、被災各県でもできないかということで今やっているところでございます。

それから、農地・森林の除染でございますが、戦略推進費を頂いたことから派生したものでございます。除染技術につきましては、おかげさまで土の中の放射性物質の量や空間線量率につきまして、これを低減させられる具体的な技術がある程度できております。ただ、とった土をどこに持っていか、とった土をどうやって減容化するか等の課題が残っている訳でございます。あとは、汚染地域の放射性物質は環境中でどこに行くのだろうか。どこかにたまっているとまた農産物の問題などが出てくるということがございますので、その挙動を予測できるような技術を開発していくことにしてございます。

次をおめくり頂きますと、再生可能エネルギーでございます。これにつきましても、バイオマスとか色々なことに取り組んでおりますが、今年度は新たにエネルギーへの依存の高い施設園芸や、熱を出してしまっているところと熱を使う場所が意外と近くにあるが、両者をあまりうまく結びつけられていないという農山漁村が多い為、エネルギーの生産・消費の効率化につ

いての研究を要求しております。

気候変動につきましては、従来通りでありまして、それから、水産の再生につきましても、アサリの資源等に取り組みます。農畜産資源につきましても、新素材の開発などをやってございます。

次に施策パッケージでございます。農林漁業を成長産業化するというところで、例えば農業では育種が一番重要な研究だった訳でございますが、すごく時間がかかってなかなか次の段階、要するにユーザーに新品種が届かないといったことがございました。新品種ができた時にはニーズが変わってしまうといったこともこれまで往々にしてあった訳でございます。

ところが、ゲノム育種の技術などを用いますと、新品種の育成期間を大幅に減らすことができるようになってきております。これを用いて、需要側の研究、例えば資源を利用した研究とか、多収品種を使ってコストを減らすといった研究とお互いに連携する、或いは、確認をしようということで育種の方角もその都度やっていくという形を進めて連携をしようと思っております。

8ページを御覧頂きますと、これはダイズの遺伝子の例でございますが、マーカーで色々な遺伝子が急速に読めるようになってきております。これをどのように使えるかによって、機能性の成分の引き出し方や低コスト化の為の、病虫害に強い、或いは、多収の品種を使う技術と連携して、修正をしながらやっていこうと思っております。

また、民間の発展等につきましては、競争的資金につきまして、今まで基礎の部分、応用に近い部分というぶつ切りで施策があったものを、これを順次、こちらを卒業してうまくいけば次の段階に入るという形で取り組みます。

独立行政法人につきましては、大体いつもの通り取り組んでいるところでございまして、統合に向けての努力をしていこうと思っております。

説明は以上でございます。

○相澤議員 ありがとうございます。

本日、こういう形で全体ヒアリングを行っている趣旨は、先ほど申しましたように、農林水産省としてこの我が国の危機状態をどう捉えているのか、その危機意識がどういう課題設定になっているかということが重要であります。従って、ここに書かれている課題は、科学技術の基本計画とか概算要求に向けてのアクションプランということで出されている課題で、それに対してどう取り組まれたかがここに示されている訳です。その前提、或いは、全体をカバーするような省を挙げての基本姿勢をお伺いしたい訳です。

これは、7月13日に行われました政務三役で、私どもから強く政務三役の方々をお願いし

た訳であります。そこで、各省におかれてはその下に、ある意味ではトップダウンで概算要求の体制を作り、その危機意識を基に設定された課題とその解決に向けた重点的取組がこれであるという提示を頂きたいということでございます。

ですから、このヒアリングでそういうことを表現して頂けるのかどうかということなのであります。1ページの農林水産研究における課題という捉え方が、課題解決に向けて科学技術イノベーションを推進するということと、ここは最も理解のギャップがあるのではないかと私は感じました。そういう意味で、農林水産省全体の課題の捉え方を出して頂ければと思いますが、如何でしょうか。

○農林水産省 御指摘ありがとうございます。農林水産業は、御承知の通り従事している方々が高齢化してきているということと、この20年間で農業所得そのものが半減してしまっているということで、産業として大変危機的な状況でございます。これは農林水産省だけではなくて、我が国全体の一つの経済の問題であり、これを何とか1日も早くもうかるようにして若い人たちにも入って来られるものにする事で、国民に食料を安定に供給していく義務を果たしていかなければいけないことがまず一番だと思っております。

その中で、特に農林水産業を活性化する、或いは、地域を活性化していく中で、最も省として取り組んでいるのは成長産業化であり、他省から言わせると産業化にもなっていないという御指摘もある中で、とにかく農林漁業を成長産業にしていく為、色々な施策を打ってございます。

この研究には関係ございませんが、例えば大きなファンドを作って、地域での事業が広がるようにする為の法律ができたところでございます。研究については成長産業化といった課題の中で、例えば、成長産業化の中で大きくなるのは、農山漁村にある資源を我が国の科学技術の力で、今までの伝統的な技術の活用ではなく、他セクターの方にも取り組んで頂く形で有効に活用して、地域に所得や産業をもたらしていくよう取り組んでおります。

そのうちの大きいのが、一つは農山漁村はエネルギーの基地になるのではないかとといったことがございます。前々からバイオマスの取組をお願いしてきましたが、再生可能エネルギー全般の大きな供給基地として、農村で取り組むのがよいのではと考えており、前の大臣はエネルギーは農産物だというようなことまで、エネルギー環境会議で発言したぐらいでございます。

エネルギーや医療用素材等の開発というのは、農産物ではないと言われるかもしれませんが、このような資源の活用に取り組むことで、これも農業の新しい可能性だということです。また、高齢者の方でも労力をそれほど使わずに生産性の高い農業に取り組む等、ロボットや植物工場、

高度な環境制御技術等も、成長産業化に焦点を合わせた形で取り組むことにしているものでございます。

○相澤議員　そういう基本的な政策の基盤がしっかり見えないと、何の為の予算要求かという捉え方になってしまうので、ぜひこれは何らかの形で外からわかるように提示して頂きたいと思います。

それでは、どうぞ。

○奥村議員　予算のことを具体的にお伺いしたい。2ページ目で要求額が24年度に対して50億減って要求されている。各府省をヒアリングしていますが、減額要求する府省は農水省が初めてです。農水省全体としては去年と比べて増額要求になっているのでしょうか。これをまず教えて頂けますか。

○農林水産省　農林水産予算総額で復興対策を含めて6%の増でございます。

○奥村議員　6%増で要求されているのですね。そのうち研究関係では50億円減と。それで、50億減のうち、恐らく独法が、さっき770億ぐらいとおっしゃっているので、運営費交付金の減の分が入っていると思うのですね、この減の中に。それ以外の本省施策の残りの230億。ところが、下の事例を見ますと、増額要求の例がいっぱい並んでいるのです。私の質問は何を大きく減らしたのですかということ。大きく減らされたところは、研究開発施策では何なのかということの質問なのです。この資料では見えない。

○農林水産省　財政事情は非常に乏しいということで色々なことをやりました。ただ、ふえてるのは何だという御指摘の前に、一つだけ御説明申し上げますと、今年は農林水産関係の公共事業が若干多めに、16%、17%増えておりますので、全体として増えたということであります。

○奥村議員　農水省全体の話ではなくて、研究開発予算を……。

○農林水産省　はい、研究のほうは、農水省全体としてプロジェクト研究は二十数本立っていたのですが、それを大括りしまして、かんなをかけた形にしてございます。要するにひとつひとつ見直してスリムにしたというのが一つでございます。

○奥村議員　一つひとつをスリム化したということ、そういうやり方の合理化ですか。

○農林水産省　それが一つでございます。関連の施策を束ねたということが一つでございます。もう一つは、今回は独立行政法人の運営費交付金について若干の削減をしてございます。その中には修繕費等がありまして、それも非常に苦しいのですが、削減しました。

○奥村議員　あと一つ、事実確認だけ。そうしますと、今日御説明になった8ページまでの個

別プロジェクトは全部、本省直轄の230億の中身だと、そういう理解でよろしいのですね。

○農林水産省 はい、その一部でございます。

○奥村議員 農水省の場合は、構造的に独法の占める予算比率が高い訳ですよ。形式的な説明というより、むしろ独法でどんな戦略的な取組をやっているかというのをここで御紹介頂いたほうがいいのかなと思う。これはコメントです、来年に向けての。

○相澤議員 それでは、その他如何でしょうか。

○農林水産省 一つだけ。減った50億というのは基本的に独法分でございます。

○奥村議員 独法分。

○農林水産省 はい。

○奥村議員 かなり大幅な減ですよ。

○農林水産省 もともと独法は800億円ぐらいできていたのが今度は770億円でございます。

○農林水産省 820億円でございます。

○奥村議員 なるほど。820億円を50億減らした。

○農林水産省 はい、対前年93%でございます。

○奥村議員 それはなかなか……。

○相澤議員 他は如何でしょうか。

○青木議員 直接は関係ないのですが、人材育成という面では何かやっつけらっしゃるのですか。次世代の危機ということで。

○農林水産省 それは研究者ではなくて農業者ということでございますか。

○青木議員 いえ、両方です。

○農林水産省 農業者につきましては、参入しやすいようにする為、入って頂く方が準備する為のお金を出したり、そういった方々を研修したり、実際にやってみたりといったことがございます。それから、入りやすいように土地をうまく集積できるようにとか、新規にやっつけらるることにつきましてはかなりの施策を経営対策としてとっております。

○青木議員 成長産業化の中には入っていない訳ですか。

○農林水産省 成長産業化の中には、人材と申しますのは、例えば、農業と他の産業と結びつけられるような方々を育成していくということを産業政策としてやっております。

それから、研究者に対しましても、採用される研究者というのは基本的には研究者となった方が多いのが実情でございますので、基本的なトレーニングと申しますよりは、オン・ザ・ジョブ・トレーニングのほうが多いですが、国の研究員でございますので、農林水産業の為にや

っているのだということがわかるような研修のコースを立てているところでございます。

○青木議員 どうもありがとうございました。

○農林水産省 若干補足させていただきますと、私ども事務局で研究者の人材育成プログラムというのを策定しております、それに基づいて所管の独法については各法人でそれぞれの人材育成プログラムを作って、それに基づいて研究者の人材育成をしているところでございます。その他の施策としては、相澤議員に表彰式にもお越し頂きましたが、若手研究者の表彰でありますとか、或いは、若手外国人の表彰事業等々もやっております。

○中鉢議員 農林水産研究における課題が1ページ目に書かれています。先ほどの相澤議員の質問にも関連するのですが、今の日本では、二次産業と一次産業との格差の問題があって、T P Pの問題に絡めて農林水産業をどうするか、そこに科学技術が関与する余地がないのかということが、ここにグリーン、ライフ、震災という検討課題がありますが、裏に隠された大きなテーマだと思います。

この検討課題を見ますと、そのことの答えが農林漁業の成長産業化というところに込められていると思いますが、一方、課題抽出としてT P Pの問題を見た時にこれで十分だとお考えでしょうか。それともまだやらなければいけないことは多々あるという認識でございませうか。或いは、意識してないと。それはないと思いますが。

○農林水産省 T P Pにつきましては、今後どういうふうになっていくかよくわからないという前提でございませうが、仮定の上で、今ちまたで云々されているようなことがそのまま現実になったとすれば、構造上ひとたまりもないところがございませうので、色々なことをしなければいけないと思います。その時に、研究開発につきましては、今まで開発した技術が色々な事情で入っていないところがございませうので、それを一つずつ解決していくことと新たに負けない為の技術開発をやっていかなければならないと考えます。

これは結構進んでおり、例えば、被災地でやっております食料生産地域再生の為の先端技術というのは、10人だけで150ヘクタールぐらいの農地を見なければいけないところに、I T産業の方に入って頂くことでプロジェクトを進めております。従って、産業界からの農業への提案や協力は歓迎であり、私どもとしても一生懸命やっていかなければならないと思っているところでございませう。

○奥村議員 コメントになると思うのですが、農業研究の中で非常に強みだと思って、前から申し上げていることが一つありませうね。それは、日本の農学部のドクターの数を見ますと、卒業生はアメリカと変わらないぐらい絶対数が出ている。他の分野ではこんなことありません。

大国のアメリカと同じぐらい農学のドクターを日本は輩出している。しかも、外国人の比率が非常に高いのです。ということは、歴代、農学部から外国から人が来て、博士を授与して、国に帰って活躍されている訳です。この人材の強みをなぜ生かさないのか。

J I R C A S に前に伺ったことがあるのですが、どちらかというと研究発想型なので、もう少し政策的に使って、日本の農業技術をそれこそ人脈を使って外国で成果を上げて、その収益を国内に還元するとか、そういうことも考えるべきだと思うのですよ。国内の極めて規制の厳しい農地の活用の仕方をなかなか解決できない訳ですから、そういうことを考えて、農業所得者はどうやって所得をふやしていくかと。こういう人材の累積を私は強みだと思っているのですが、あまり積極的な政策展開というのを聞いたことがない。今日もその話は全く出てこないし、非常に勿体ない視点ではないかと私は認識しております。コメントです。

○農林水産省 おっしゃる通りでございます。ありがとうございます。

○農林水産省 私どもの説明の仕方、或いは、全体の枠組みの中での御説明の仕方等で不十分な点があったという御指摘も頂きました。また機会がありましたら、そういった点をしっかりチェックして御説明を十分させて頂きたい。それからまた、個別の内容或いは今後の方向性につきまして、御示唆に富む御指摘も頂きました。十分に考えていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○相澤議員 それでは、これをもちまして、農林水産省のヒアリングは終了させて頂きます。どうもありがとうございました。

○農林水産省 ありがとうございます。

以上